



Japan. “Kampai” to the world.

日本産酒類の輸出促進に向けた 国税庁の取組等について

平成28年9月13日

国 税 庁

日本産酒類の輸出促進に向けた国税庁の取組等について

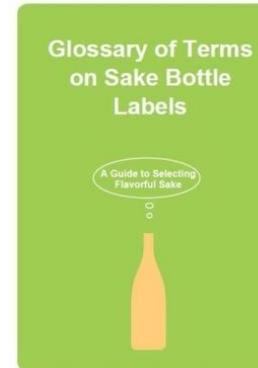
○国内外における日本産酒類の情報発信の強化

【主な取組】

- ・伊勢志摩サミットやリオ・オリンピック・パラリンピックなどの機会に合わせ、日本産酒類PRブースを出展し、国税庁職員を派遣するなど、各国要人・プレスが集まる機会を活用し、日本産酒類のPRを実施
- ・海外に日本酒の魅力をPRするための冊子を酒類総合研究所にて作成、在外公館や国際会議におけるレセプション等でも活用

【今後の課題・取組】

- ・引き続き、在外公館やジャパンハウスを日本産酒類の情報発信拠点として活用
- ・清酒を外国人に販売する際に活用するため、酒類総合研究所にて「清酒の専門用語の標準的英語表現リスト」を作成。今後も改訂し、幅広く活用予定



リオ・ジャパンハウスにおける
日本産酒類PRの様様

○発信力のある者に対する日本産酒類の知識の啓発

【主な取組】

- ・外交関係者（各国駐日大使等）向け酒蔵ツアーの企画
- ・国際的に権威ある酒類教育機関における外国人の日本酒専門家養成の支援

【今後の課題・取組】

- ・（独）酒類総合研究所における講習などを通じた、国外の日本産酒類専門家の育成



在京大使等酒蔵ツアーの様様

○輸出環境整備

【主な取組】

- ・東日本大震災後に導入された輸入規制の解除及び米国、EUにおける蒸留酒の容量規制見直しへの働きかけ
- ・ブランド価値向上に有効な表示ルール（地理的表示「日本酒」等）の活用促進を図るための一般向けセミナー、シンポジウムなどの開催

【今後の課題・取組】

- ・各国とのEPA交渉などを通じた、諸外国に対する日本の地理的表示の保護の働きかけ
- ・輸出先国・地域での展示会や商談会等の開催による、意欲ある事業者へのビジネスマッチングの機会の提供等
- ・主要輸出相手国における酒類販売規制等に関する情報の収集